

**令和 7 年度第 2 回寝屋川市地域福祉計画  
推進委員会 会議要旨**

会議の名称	令和 7 年度第 2 回寝屋川市地域福祉計画推進委員会
開催日時	令和 7 年 7 月 30 日（水） 午後 2 時 00 分から午後 3 時 30 分まで
開催場所	寝屋川市役所議会棟 4 階 第 I ・ II 会議
出席委員	岡田委員長、伊与田副委員長、木下委員、河瀬委員、林堂委員、近藤委員、田中委員、朽見委員、鈴木委員、松下委員、乾委員
欠席委員	宮本委員
案件	1 第 4 次市地域福祉計画に位置付ける事業の令和 7 年度取組について 2 第 5 次市地域福祉計画の骨子案について 3 第 5 次市地域福祉計画の素案について
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
傍聴者の数	1 名
所管部署 (事務局)	福祉部 福祉総務課

委員長	次第 1 第 4 次市地域福祉計画に位置付ける事業の令和 7 年度取組について
事務局	次第 1 について説明（資料 1）
委員長	ただいまの説明に関して、意見や質問等はあるだろうか。 健康増進の「ねやちょ筋」について、具体的には市のどの部局で実施するのか。
事務局	担当課ではないため詳細は不明だが、65 歳以上の方が集まる場所で現在の筋肉量を測定し、フレイル予防のためのアドバイスや食生活の見直しを行う事業と聞いている。
副委員長	寝屋川市の健康長寿塾で行う講演で、今年から参加者に筋力測定等を実施すると聞いている。
委員	自治会で毎月開催している「おしゃべり喫茶」において、筋力測定を実施していただくことが決まった。 1 人あたり 10 分から 15 分程度かかるとのことで、現在 30 名ほど集まっており、みな楽しみにしている。
委員長	重層的支援の拡充については、多機関協働マネージャーに繋ぐ前の府内での情報連携が肝心だと思うので、そちらも引き続き府内会議等の調整をお願いしたい。
委員	「保育コンシェルジュの配置」について、昨年度から保育所の入所申込がオンライン化されたが、障害のある子どもの保護者から希望通りの入所がかなわず、大変だったという話を聞いて

	<p>いる。オンライン申請と保育コンシェルジュの役割の整合性はどうのようになっているのか。</p> <p>また、寝屋川市の高齢者・子ども・障害者それぞれの虐待に関する通報の仕組みと、通報後の対応の流れについて教えてほしい。</p>
事務局	<p>保育の利用申請は基本的にオンラインに変更したが、保育コンシェルジュの役割は変わらず、保護者の相談を受けている。</p> <p>変更点はこれまで非公開だった保育の空き枠を全て公開し、保護者が希望施設を選択する方式になったことにより、保育課が個々に相談して調整する部分がなくなった。</p> <p>コンシェルジュの役割が変わったわけではなく、申し込み段階から各年齢でどこに空きがあるのかを見ていただき、保護者に施設を選んでいただくことになった結果かと思う。</p> <p>児童虐待の通告窓口は、大阪府中央こども家庭センターにある児童相談所とこどもを守る課の2か所で、通報があった場合、速やかに関係機関と協力して世帯状況や福祉の利用状況などの情報収集や子どもの安全確認を行う。</p> <p>虐待と判断された場合はリスクアセスメントを行い、緊急度や重症度が高い場合は児童相談所と連携し、一時保護等を含めて対応する。</p>
委員	障害者、高齢者の虐待についても同様の対応か。
事務局	<p>高齢者の場合は、地域包括支援センターまたは高齢介護室が通報を受け、職員が事実確認を行う。</p> <p>緊急性を要する場合は緊急シェルターを利用していただき、長期的な利用が必要な場合は措置による施設入所等で対応する。</p>

委員	虐待通報があれば、一旦受理し、調査の上、一時保護が必要と判断されれば即座に動く仕組みと理解してよいか。
事務局	すべて受理する。一時保護の権限は児童相談所のみにあるため、児童相談所と連携して対応する。
委員長	法律上の所管が異なるため窓口は分かれているが、ネグレクトなどに関しては要保護児童対策地域協議会などで関係機関が連携し適切に対応していく手続きが踏まれるかと思う。
委員	<p>子育て世帯の転入者が多い中で、子どもの保育に関する新規施策がない。</p> <p>知らない土地に来て孤立しがちな世帯が、どこに相談すればよいかわからない状況が想定されるが、行政として転入者が不安にならないよう、子育てに関する情報をまとめて案内すること等は考えているのか。</p>
事務局	<p>転入者の不安に対応するため、リラットで「子育て応援フェア」を開催し、情報提供や参加者同士の交流の場を設けている。</p> <p>また、各種情報の入手先なども分からずと思うので、子育て支援拠点などの情報も案内している。</p> <p>リラットにもコンシェルジュを配置しており、様々な相談に応じて子育て支援情報を提供している。</p>
委員	<p>行政だけでなく、民間の保育所や認定こども園も地域の子育て支援の社会資源として気軽に利用できるということを周知してほしい。</p> <p>リラット、民間園、公立園が連携し、コンシェルジュが統括するような案内ができれば、市の子育て支援はさらに充実するのではないか。</p>

委員長	<p>きめ細やかなニーズを拾い上げられる仕組みづくりが、今後の重層的支援においても大切になるだろう。</p> <p>ホームページの翻訳言語を 10 言語から 12 言語へ増やすことは評価できるところだが、多言語対応にも限界があるため、DX を活用し、日常生活支援の様々な場面で多言語対応をシステム化していくことで、高齢者や子育て世帯の支援にも活かされればよいと思う。</p>
委員長	<p>次第 2 第 5 次市地域福祉計画の骨子案について</p>
事務局	<p>次第 2 について説明（資料 2）</p> <p>基本理念については案であり、より市民に対して分かりやすく、親しみやすいものになるよう引き続き検討を行う。</p>
委員長	<p>骨子案について、意見や質問はあるか。</p> <p>ないようであれば、基本理念案については引き続き内部で検討していただき、またご報告をいただきたい。</p>
委員長	<p>次第 3 第 5 次市地域福祉計画の素案について</p>
事務局	<p>次第 3 について説明（資料 3・4）</p>
委員	<p>11 ページの情報アクセシビリティの確保について、先日開催したタウンミーティングで、障害のある方から「市役所の手続きが難しく分かりづらい（手続きを簡単にしてほしい）」「スマートフォンは苦手で、QR コードでの情報提供は困る（スマートフォンがあることが前提である）」といった声があった。</p> <p>また、「親が倒れた時にどこに相談すればよいか分からぬ」という不安の声もあった。</p>

委員	<p>情報をいかに丁寧に届けるかが肝心だと思うので、その点を盛り込んでいただきたい。</p> <p>27 ページの重層的支援について、断らない窓口の現在の進捗状況や相談実績があれば教えてほしい。</p>
事務局	<p>重層的支援体制については、関係課 22 課の窓口に推進員を配置し、専門分野以外の困りごとについても声かけを行うようお願いしている。</p> <p>現在、案件が上がっているのは福祉部とこども部が中心で、今年度に入り 3 件ほど重層案件として動いている。すぐには解決しない問題だが、まずは一月単位でコンタクトを取ったり、支援プランの見直しを行いながら少しづつ進んでいる状況だ。</p> <p>また、活用可能な社会資源の掘り起こしや創出に向けた検討会議も開始しているところだ。</p>
委員	<p>先日、聴覚障害者の団体の会合で、公共施設の情報が分かりにくいとの意見が多くあったため、更なる充実と丁寧な対応をお願いしたい。</p> <p>高齢者からは自宅近くのバス停が遠くなり、不便になったという声を聞く。デマンドタクシーがその代替となるようだが、十分な周知がなされているか。利用しやすい交通手段の確保という点で説明不足の解消を求めたい。</p>
事務局	<p>精神障害の方の手続きの煩雑さについては、ウェブやQRコードだけでなく、個別に必要な場合は窓口職員やケースワーカーが口頭で丁寧に説明するよう努めている。</p> <p>親なき後の相談先については、状況により多岐にわたるため一概には示しにくいが、担当のケースワーカー等に相談をいただければ適切な窓口を案内できるよう努めている。</p>

	<p>聴覚障害の方へのコミュニケーション支援として、庁内に手話通訳士を配置しており、事前の予約があれば派遣している。</p> <p>また、突発的な来庁時にもテレビ電話を利用した三者間コミュニケーションツールで対応できる体制を整えている。</p> <p>災害時については、避難所への手話通訳士の配置は現実的に難しいが、「耳が不自由です」と表示された災害時支援バンダナを準備するなど、一定の対策は進めている。</p>
委員長	<p>再犯防止推進計画が地域福祉計画に盛り込まれることは、保護司の方々の活動の拠り所となり、市民の理解も進むことを期待したいところだ。</p> <p>計画の構成として、市内の優良事例、グッドプラクティスなどを盛り込む予定はあるか。</p>
事務局	<p>現段階では、具体的な活動事例を盛り込むことは考えていません。</p>
委員長	<p>寝屋川市は住民活動が活発な印象がある。冊子本体でなくとも、ウェブ上で代表的な取組を閲覧できるようにすれば、市民が計画内容を具体的にイメージしやすくなるのではないか。検討をお願いしたい。</p> <p>本日の議論はここまでとし、委員の皆様には素案を持ち帰り引き続きご検討いただきたい。</p>
事務局	<p>今後のスケジュールを案内 閉会</p>